

## 労働者派遣法に基づく情報公開

### 労働派遣の実績およびマージン率等

拠点名称	本社
拠点所在地	大阪府大阪市淀川区西中島 3 丁目 8 番 15 号新大阪ビルディング 604

派遣労働者数	派遣先事業所数	A: 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間あたりの 平均)	B:労働者派遣の賃金	マージン率 (A-B) ÷ A
36	15	18,446	12,229	33.7

※マージン率とは 派遣先様より株式会社 SucHRaku に支払われる派遣料金から、派遣労働者様に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージン率であり、これを派遣料金で除して得られる率をマージン率といたします。

#### ※マージン率に含まれる費用

- ・雇用主負担の健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料
- ・年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・会社運営にかかる諸経費
- ・営業、管理、採用広告活動等にかかる費用

#### 2. 教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練
- ・リーダー研修
- ・OA スキル資格取得研修
- ・ワークスタイル多様化研修

#### 3. キャリアコンサルティング・苦情申し出先

キャリア相談・お仕事に関するご相談は各担当者・下記総合窓口へご連絡下さい  
本社：06-6476-7695

#### 3. 労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定の締結の有無：有（協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日）
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者